

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（大型廃棄物保管庫の架台等の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年11月8日（火）10時30分～12時45分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、高木係長、高木技術参与
地震・津波審査部門
江寄企画調査官、三浦主任安全審査官、千明主任安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
本社 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力発電所 担当14名（うちテレビ会議システムによる出席10名）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、令和3年9月8日の第30回原子力規制委員会資料を踏まえて、現在耐震評価及び設計を見直し中の大型廃棄物保管庫について、以下のとおり説明があった。
 - 大型廃棄物保管庫に係る実施計画の変更について（大型廃棄物保管庫の耐震評価）
 - ✓ 非常用ベントロについて
 - ✓ スケジュールについて
 - 大型廃棄物保管庫建屋（現状）のSs900による耐震評価結果について
 - ✓ 大型廃棄物保管庫の建物概要について
 - ✓ 柱脚部のモデル化について
 - ✓ 地盤モデルについて
 - 大型廃棄物保管庫の使用済吸着塔保管架台耐震評価（Ss900）について
 - ✓ 保管が想定される使用済吸着塔について
 - ✓ 設計基準強度の使い分けについて
 - ✓ 保管架台及び使用済吸着塔の接触防止対策について
 - 大型廃棄物保管庫のクレーン耐震評価（Ss900）について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、主に以下のコメント等を伝えた。
 - 大型廃棄物保管庫建屋の地震応答解析モデルにおける基礎スラブ部のモデル化及び基礎スラブ解析モデルにおける柱脚部反力の取り扱いについて詳細に説明すること。
 - 保管架台の耐震解析において、原子力発電所耐震設計技術指針（JEAG4601）や一般工学的な解析手法から変更している点（例えば、使用済吸着塔は静置するだけで固定しないので地震時の挙動が不明確であること、保管架台の耐震評価において、設計引張強さ（Su）を基準とした許容応力を設定していること、床応答加速度を使用済吸着塔と保管架台の衝突加速度に設定していること等）について、その適用性・妥当性及び変更理由を整理して説明すること。また、上記と並行して保管架台の設計上の対策も検討すること。

- クレーン耐震解析において、上記指摘と同様に設計引張強さ (S_u) を基準とした許容応力を設定していること、当該クレーンのような高い重心位置のプロポーシオンに対する走行部の滑りの適用性について説明すること。また、レールアンカー定着部の凸状コンクリート部の構造寸法を示すとともに、アンカーの許容値について付着力やコーン状破壊面等との関係を含めてその設定の仕方について説明すること。
 - 使用済吸着塔について、使用済吸着塔の詳細な構造等を示すとともに、当該設備の耐震評価の内容を説明すること。
- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：大型廃棄物保管庫に係る実施計画の変更について（大型廃棄物保管庫の耐震評価）
大型廃棄物保管庫建屋（現状）の S_s900 による耐震評価結果について
大型廃棄物保管庫の使用済吸着塔保管架台耐震評価（ S_s900 ）について
大型廃棄物保管庫のクレーン耐震評価（ S_s900 ）について

以上